

事業計画案（第2回変更）（案）

4p.第3設計の概要 1-(3)（へ）造成計画

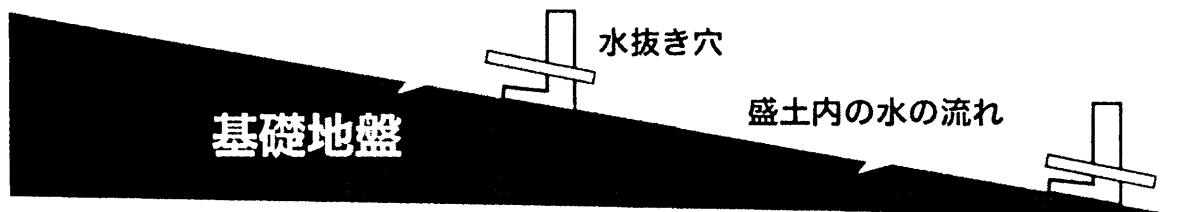
「なお、国土交通省が施行する高規格堤防整備事業との共同事業となったことを受け、高規格堤防整備事業の施行範囲については同事業より造成した高規格堤防上に本事業による造成を行う。

★土地区画整理事業での「盛り土」と「高規格堤防の盛り土」のちがいを把握しているか？盛り土の安全性（支持杭の有無、建物の規模を考慮した配置の問題、「根なし擁壁」の問題、堤体内排水の問題、2011年の大震災の教訓を反映しない2009年3月作成の計画など）は国まかせでいいのか？

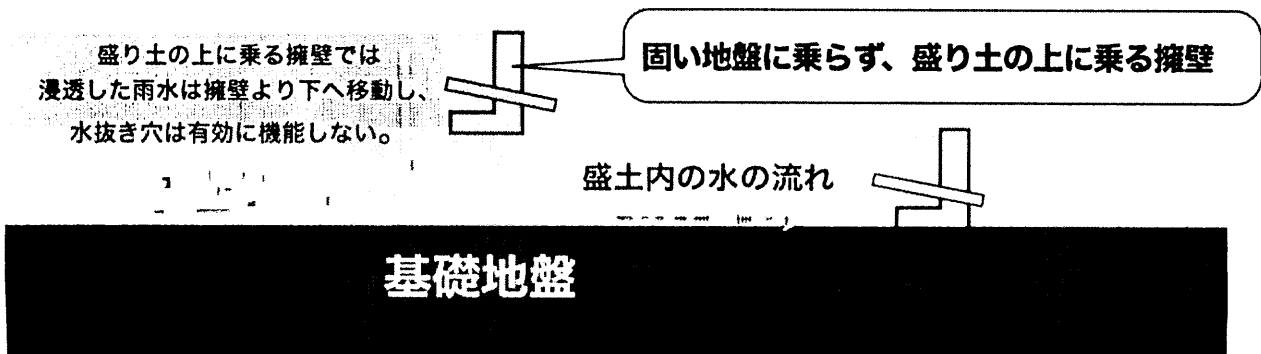
★盛り土内部の問題は国まかせにしたとしても表面については責任がある。越流が起きたときの処理の問題、豪雨がおきたときの水の処理の問題

★莫大な都税を使う以上、「スーパー堤防」の有効性、本事業地特定した優先する妥当性、江戸川右岸上流に隣接する葛飾区をはじめ、「スーパー堤防」の計画予定地のある江戸川区以外の自治体がほとんど要求していない中で江戸川区のみが突出して推進しているアンバランス

一般的な宅地造成地の盛り土

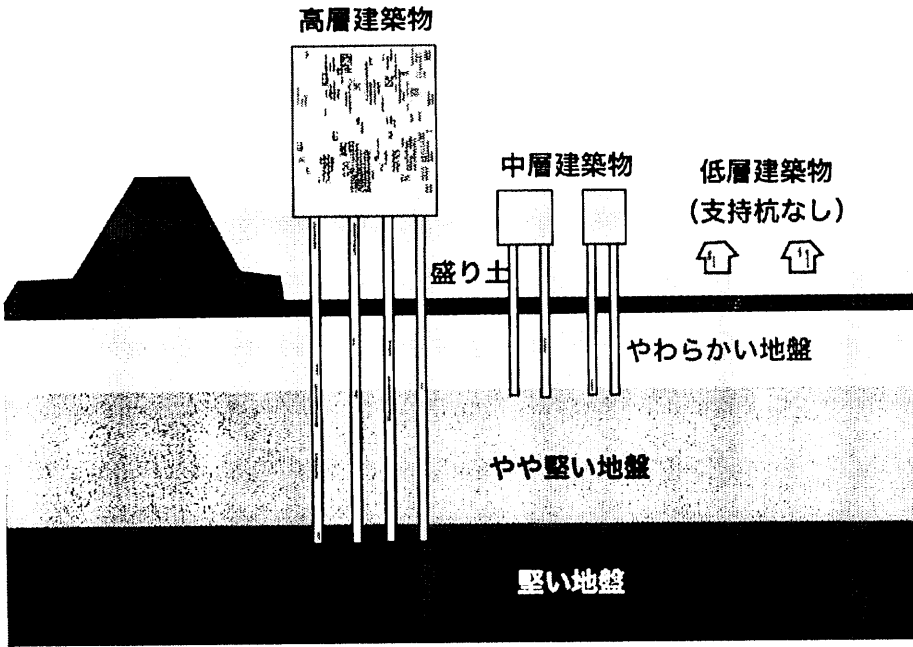


高規格堤防の盛り土



盛り土の厚さによって 建築物の配置を考えるべき

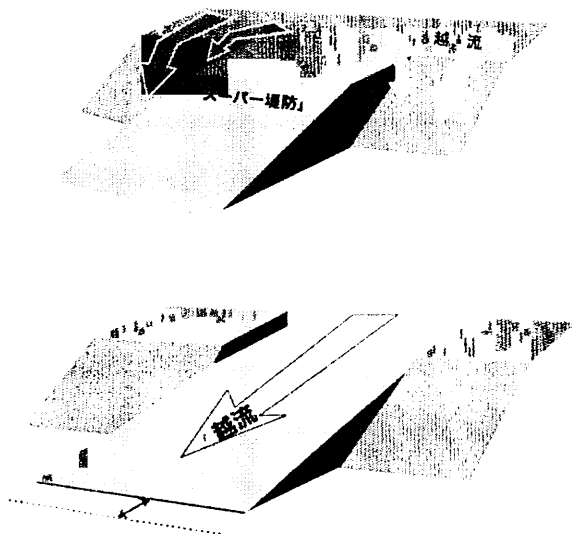
「換地計画」はそれを決めてからつくるべき



盛り土は厚いほど沈下量も大きく強度も不足する。既存の「スーパー堤防」では丈夫な支持杭を持つ大型の建築物があり、その支持杭自身が「スーパー堤防」を補強している。

したがって仮に「スーパー堤防」上に建物を配置するとすれば安全のためにも左の図のように盛り土の厚さによって支持杭についての建築基準を変えるべきで、それを無視した「換地計画」は安全性を軽視していると言わざるを得ない。

点でしかつけれない 「スーパー堤防」の正しい使い方



「スーパー堤防」は1m 低くすると30m も幅を狭くすることができます。



堤防にとってもっともこわいののが越流です。「スーパー堤防」はその越流に特に強いとされていますが、局所的につくっても図のように越流は「スーパー堤防」を避けて流れ、せっかくのその性能もまったく無意味です。

局所的につくってもその性能を活かすには他よりもわざと低くして「越流堤」にすることです。「スーパー堤防」に越流を集めることで一般の堤防を越流から守ることができます。そうした場合は当然のことながら「スーパー堤防」上に「まちづくり」などありえませんし、越流を安全に流せない人口密集地につくることも許されません。